

令和7年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 令和7年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和7年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	支 出		
	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業費用	25,637,922	9,005	25,646,927
第1項 営業費用	23,405,970	9,005	23,414,975

(債務負担行為)

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
下水道汚水整備事業	令和7年度から 令和8年度まで	150,600
下水道施設老朽化対策事業	令和7年度から 令和8年度まで	365,600

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第10条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,343,843千円	9,005千円	1,352,848千円

令和7年11月26日 提出

さいたま市長 清水勇人